

平成 29 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 6 回定例会 9 月 8 日 開 会  
9 月 22 日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 29 年 9 月 22 日（金曜日）

第 6 回南三陸町議会定例会会議録

（第 7 日目）

---

平成29年9月22日（金曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁 君
副	町長	最知	明広 君

會計管理者兼出納室長	三浦清隆君
總務課長	高橋一清君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民稅務課長	阿部明広君
保健福祉課長	三浦浩君
環境対策課長	佐藤和則君
農林水産課長	及川明君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術參事 (漁港・漁集担当)	田中剛君
危機管理課長	村田保幸君
復興推進課長	男澤知樹君
綜合支所長	阿部修治君
南三陸病院事務長	佐々木三郎君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
總務課長補佐	大森隆市君
總務課主幹兼財政係長	佐々木一之君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤達朗君
教育總務課長	菅原義明君
生涯學習課長	三浦勝美君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	佐藤孝志君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋一清君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長	及川明君
------	------

---

事務局職員出席者

事務局 長

佐藤 孝志

総務係 長  
兼 議事調査係 長

小野 寛和

---

議事日程 第7号

平成29年9月22日（金曜日）

午後2時20分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 平成28年度決算審査特別委員会報告
- 第 4 認定第 1号 平成28年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 2号 平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 3号 平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 4号 平成28年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 5号 平成28年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 6号 平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第 7号 平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 認定第 8号 平成28年度南三陸町水道事業会計決算の認定について
- 第12 認定第 9号 平成28年度南三陸町病院事業会計決算の認定について
- 第13 認定第10号 平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について
- 第14 議案第101号 工事請負契約の締結について
- 第15 議案第102号 財産の取得について

- 第 16 発議第 4 号 宮城県国民健康保険運営方針案に関する意見書の提出について
  - 第 17 発議第 5 号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について
  - 第 18 請願 6 の 1 県道泊崎半島線に関する請願書
  - 第 19 議員派遣について
  - 第 20 閉会中の継続調査申出について
- 

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 20 まで

午後 2 時 2 0 分 開議

○議長（星 喜美男君） 決算審査特別委員会、大変ご苦労さまでございました。本会議のほうもどうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において6番今野雄紀君、7番高橋兼次君を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付しておりますとおり議員提出議案2件が提出され、これを受理しております。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第3 平成28年度決算審査特別委員会報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、平成28年度決算審査特別委員会報告を行います。

平成28年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。本件についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会であり、お手元に報告書が配付されておりますので、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定しました。委員会審査報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑については各会計ごとに行います。

以上で、平成28年度決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

---

日程第4 認定第1号 平成28年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について  
○議長（星 喜美男君） 日程第4、認定第1号平成28年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成28年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。  
これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第1号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第5 認定第2号 平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第5、認定第2号平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成28年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。  
これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第2号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---



日程第6 認定第3号 平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第6、認定第3号平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成28年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第3号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第7 認定第4号 平成28年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について

○議長（星 喜美男君） 日程第7、認定第4号平成28年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成28年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第4号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第8 認定第5号 平成28年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

○議長（星 喜美男君） 日程第8、認定第5号平成28年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成28年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第5号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第9 認定第6号 平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第9、認定第6号平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成28年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第6号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第10 認定第7号 平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第10、認定第7号平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成28年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第7号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第11 認定第8号 平成28年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第11、認定第8号平成28年度南三陸町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成28年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第8号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第12 認定第9号 平成28年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第12、認定第9号平成28年度南三陸町病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成28年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第9号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第13 認定第10号 平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第13、認定第10号平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成28年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第10号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第14 議案第101号 工事請負契約の締結について

○議長（星 喜美男君） 日程第14、議案第101号工事請負契約の締結についてを議題といたし

ます。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第101号工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

本案は、平成28年度町道平磯線ほか1路線道路改良工事に係る請負契約の締結について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、議案第101号の細部説明をさせていただきます。

議案関係参考資料のその2の1ページをお開き願いたいと思います。

工事名につきましては、平成28年度平磯線ほか1路線の道路改良工事でございます。

工事名にありますとおり、この予算につきましては平成28年度7款の道路新設改良費3億3,000万円を繰り越した部分の予算を充てるものでございます。

工事場所につきましては、志津川字平磯地内ほかでございます。

工事概要でございますけれども、施工延長が635.9メートル、幅員が5メートルでございます。志津川平磯と東山中央線を結ぶ道路の改良を行うものでございます。

入札執行日は、平成29年9月14日でございます。

入札方法につきましては、制限付き一般競争入札。

参加業者は、株式会社遠藤組1社でございます。

以下、入札状況については記載のとおりとなっております。

13、工事期間でございますけれども、本契約締結日の翌日から平成30年3月30日としてございます。

次ページに仮契約書を添付してございますので、ご確認をお願いしたいと思います。

3ページに位置図をご用意してございます。大変小さくて恐縮でございますが、その丸印の箇所が工事区間となっております。

4 ページが平面図となっております。これは起点側のベイサイド側の部分でございます、起点とし、現在工事をしております県道清水浜志津川港線を結ぶものでございます。

6 ページ目が標準断面図ということで、ご確認をお願いしたいと思います。

なお、工事につきましては平成30年3月30日としておりますけれども、基本的にはこの工期内では終わる見込みはございませんので、3月にまた繰り越しの議案を提案したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で細部説明とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第101号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第102号 財産の取得について

○議長（星 喜美男君） 日程第15、議案第102号財産の取得についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第102号財産の取得についてをご説明申し上げます。

本案は、小型動力消防ポンプ付積載車の取得について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） それでは、議案第102号の細部説明をさせていただきます。

本議案につきましては、新規登録から20年以上経過した車両3台の更新及び震災により流失した車両の災害復旧による取得1台、計4台の購入を行うものでございます。

金額につきましては、3,110万4,000円となります。

議案参考資料7ページをお開きください。

業務の内容につきましては、小型動力消防ポンプ付積載車4台の購入で、水口沢班、桜葉沢班、天神班、中山班に配置する車両になります。

入札の執行日は、平成29年9月14日。

入札の方法は、指名競争入札。

入札参加業者については、記載の5社でございます。

以下、入札状況につきましては記載のとおりであります。

納入期限につきましては、平成30年2月23日となっております。

簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第102号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第16 発議第4号 宮城県国民健康保険運営方針案に関する意見書の提出について

○議長（星 喜美男君） 日程第16、発議第4号宮城県国民健康保険運営方針案に関する意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） ただいま事務局長をして朗読したとおりでございますので、委員各位に  
よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第17 発議第5号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について

○議長（星 喜美男君） 日程第17、発議第5号「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。山内昇一君。

○10番（山内昇一君） ただいま事務局長をして朗読したとおりでございます。議員皆様のご承認をよろしく願います。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第5号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第18 請願6の1 県道泊崎半島線に関する請願書

○議長（星 喜美男君） 日程第18、請願6の1 県道泊崎半島線に関する請願書を議題といたします。

職員に請願を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。請願6の1については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、請願6の1については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願6の1を採決いたします。本請願を採択と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本請願は採択とすることに決定しました。

---

日程第19 議員派遣について

○議長（星 喜美男君） 日程第19、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

---

日程第20 閉会中の継続調査申出について

○議長（星 喜美男君） 日程第20、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報に関する特別委員会、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会、議会行財政改革に関する特別委員会、東日本大震災対策特別委員会、町営住宅使用料等調査特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、各委員会から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、町長より挨拶がありましたら、お願いいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

新庁舎、そして杉の木の香りのするこの新しい議場で、定例議会を開催いたしました。議員の皆様方もそうですが、我々執行部側の人間にとりまして思い入れひとしおの議会だったと思っております。9月8日に開会いたしまして、きょうまで実質10日間の会期でしたが、今定例会に提出させていただきました全議案、議員皆さん方のご理解をいただきまして、ご認定を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げさせていただきます。

任期最後の定例議会ということもございますので、ちょっと手短にですが、この4年間を振り返らせていただければと思っております。

本当にこの4年間、議員の皆さん方のお力添えもありまして、復興事業が大きく前進を見た4年間だったと思っております。本当に震災以来、ずっと生活再建、生活再建というお話をさせていただいておりましたが、おかげさまで宅地造成は昨年12月にお引き渡しことができました。そしてまた、最後まで残った中央団地の災害公営住宅も3月20日にお引き渡しすることができたということですので、やっと震災から7年目に入る間際で、町民皆さん方についの

住みかをお渡しすることができたと、正直に申し上げて、これが一番私としてはほっと一安心という思いがございました。

そしてまた、当町の基幹産業であります水産業のよりどころということになりますが、志津川の魚市場、これも高度衛生管理型魚市場として生まれ変わることができまして、震災前を上回る水揚げの金額等々を記録してございまして、これは漁業者の皆さんの日ごろからの大変な頑張りが結実した結果ではないかと思っております。

そしてまた、震災直後から町民皆さん方からよく言われておりましたのが、医療と教育と利便性、これを早く回復していただきたいというお話をいただきました。皆様ご承知のように、一昨年12月に台湾赤十字あるいは東北大を初め多くの関係皆様方のご理解とご協力をいただいて、南三陸病院がオープンすることができました。

そしてまた、おととしの10月には、最後まで残った戸倉小学校の新築工事、これも無事終了することができまして、やっと戸倉の地域に子供たちの声が響きわたる、そういう環境を整えることができたというのは、本当にうれしい事業の完了でもありました。

そして、ことしの7月にはスーパーがオープンいたしまして、やっと利便性ということで、これまで町外に買い物に行った町民の皆さん方が、地元で買い物ができるという環境が整ったということもございました。

そしてまた、あわせてさんさん商店街、そしてハマレ歌津がオープンいたしまして、予想以上の人がこの両商店街においでいただいているということで、にぎわいをつくらなければいけないという中にありまして、本当にこの両商店街の明るい話題というのは、町民の皆さんにとってもすばらしい話題だったろうと思っております。この両商店街に人がたくさんおいでになるきっかけになった一つには、昨年10月30日に供用開始になりました三陸自動車道の志津川インターチェンジ、そしてまたことしの3月20日に供用開始になりました南三陸海岸インターチェンジ、これが大変大きく貢献をいただいたものと思っております。改めてこの三陸自動車道の供用開始に向けてお力添えをいただきました国、県に対しまして、心から感謝を申し上げさせていただきたいと思っておりますし、ご案内のとおり今年度中にはいよいよ歌津インターチェンジまで供用開始になるということもございます。

前にもお話をいたしましたが、平成の森野球場、甲子園モデルということでオープンさせていただきましたが、高野連のほうにお邪魔をさせていただいて、三陸道が歌津インターチェンジまで来ますので、そこからおりてすぐ5分くらいで球場があります。ぜひともこの平成の森野球場を使っていただきたいということでお願いをさせていただいて、ことしの秋から

もう既に東部の大会が開催されておりますので、本当にそういう意味においては、歌津地区においても大変大きな人の流れができるというふうに思っております。

そしてまた、先ほど冒頭お話ししましたように、この新庁舎、ある意味F S Cの全体認証をとったということもございまして、南三陸町の一つのランドマークになるのかなど、そういう思いでいます。どうぞ町民の皆さん方にたくさんおいでをいただきまして、マチドマでお茶を飲みながら会話をしていただければ、大変我々としてもつくったかいがあるなというふうに思っております。

いずれにしましても、まだまだたくさんこの4年間では事業をなし遂げることができましたが、これもひとえに議員皆さん方のご支援とご協力のたまものだと、改めてこの席をおかりいたしまして心から感謝を申し上げさせていただきたいと思います。そしてまた、あわせて何よりも一番の功労者は、私はやはり職員だと思います。職員と派遣の職員の皆さん方のお力添えがなければ、ここまで復興事業を進めることができなかつたというふうに思っておりますので、本当に職員の皆さん、それから派遣職員の皆さんに、多分聞いている方もいらっしゃると思いますので、厚く心から感謝を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

来月の22日には、新しい議員を選ぶ、あるいは私も含めてそうですが、投開票が行われますので、また改めてこの場所で議員の皆さん方と同じ顔ぶれで、一緒に南三陸町の復興に力を合わせて頑張ってくださいように、心からお願いを申し上げさせていただきまして、ちょっと長々となりましたが、私からの御礼の挨拶にかえさせていただきたいと思います。

本当にありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） それでは、私からも一言挨拶を述べさせていただきます。

9月4日から実質10日間にわたっての定例会、本当にご苦労さまでございました。南三陸町の歴史に残るこの新しい庁舎の新しい議場で、任期最後の定例会を開催させていただくことができましたのも、多くの皆さんのご尽力とご配慮があつてこそなし得たものと、心より感謝と敬意を表させていただきたいと思います。

ただいま町長が申しあげましたように、どうか来期も町長、そしてここにおられます全ての議員の皆さんが、またこの議場に戻ってこられますように、心よりご祈念を申し上げまして挨拶とさせていただきます。本当にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

これで本日の会議を閉じます。

これを持ちまして、平成29年第6回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2 時 5 8 分 閉会